

# 函館商工会議所青年部 入会申込書

申込日 令和 年 月 日

申込事業所			
代 表 者	印		
推 薦 人 1	事業所名		
	氏 名	印	
推 薦 人 2	事業所名		
	氏 名	印	

函館商工会議所青年部会員として下記の者を推薦いたします。

フリガナ			
入 会 者	印		
会 社 役 職			
生 年 月 日	昭和・平成	年	月 日 (申込時 満 歳)
所 在 地			
TEL・FAX	TEL	FAX	
携 帯 電 話			青年部手帳の記載可否 可 ・ 不可
連 絡 用 e - m a i l	(アドレスを2つ以上持つ方はメインで使用しているものをご記入下さい)		青年部手帳の記載可否 可 ・ 不可
委 員 会 所 属 希 望	いずれか一つに✓を付けてください。 <input type="checkbox"/> 継続事業検討・促進委員会 <input type="checkbox"/> スポーツ事業考案委員会 <input type="checkbox"/> どの委員会 <input type="checkbox"/> SDGs・DX推進委員会 <input type="checkbox"/> 会員拡大・交流委員会    でも構わない		

**(入会について)【R65規約改訂対応】**

- 入会資格は下記の通りです。
    - 函館商工会議所会員事業所の経営者・後継者・幹部社員で、満年齢50歳※までの方  
(商工会議所未加入の場合は、青年部申込時に併せて加入頂きます)  
※令和6年5月21日から令和9年3月31日までの間は、満53歳に達する年度(令和8年度を限度とする)まで、会員資格を延長することができます。
    - 1つの事業所につき1名
  - 青年部の入会に際しては2名の推薦人(署名・捺印)が必要です。
  - 推薦人となること出来るのは、青年部会員(現役・OB会)、本所議員/役員/職員です。
  - 年会費は45,000円です。10月~3月入会者は会費を半額でお納め頂きます。
  - 申込者は理事会において審査を行います。入会不可となった場合でも、理由はお知らせしません。
  - 申込時には顔写真(3×3cm以上)を添付または画像データ送信(yeg@hakodate.cci.or.jp)してください。
- ※ ご記入頂きました事項は、青年部からの各種連絡・情報提供・青年部名簿への掲載のために利用するほか、関係団体と共同で事業を行う際に公開させて頂くことがあります。公開を希望されない場合は本所までお申出下さい。

商工会議所 事業所					青年部DB番号	確認	
記 入 欄 コード					備考		
専務理事	事務局長	次 長	所 長	総務課長	担当課長		入力処理